



三木健嗣が川崎地質株式会社<4673>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの川崎地質株式会社<4673>について、三木健嗣が2026年6月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「2024年4月12日に株券等保有割合が5%未満となり報告義務が消滅しておりましたが、その時点では保有割合の1%変動には至っておらず、それ故に未提出の状態となっておりました。その後、2026年6月15日にトータルで1%以上の保有割合の減少に到達したため、過去の分を含め正確な状況を本報告書にて一括して報告いたします。」によるもの。

報告書によると、三木健嗣の川崎地質株式会社株式保有比率は、4.27%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2026年6月15日。